

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	訪問保健指導事業			事業コード	1679
所属コード	043500	課等名	健康保険課	係名	給付係
課長名	高橋 邦夫	担当者名	舘岡 圭子	内線番号	3116
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	国保制度の健全運営	コード	2
予算費目名	国民健康保険費特別会計 08 款 01 項 02 目 訪問保健指導事業（001-04）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 18 年度
根拠法令等	国民健康保険法第 82 条			

(2) 事務事業の概要

長期療養者や生活習慣病の改善及び重症化を防ぎ健康の回復や保持増進を図ること、及び適切な医療機関等の受診等を指導することにより医療費の抑制や適正化を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 17 年度に高齢者健康指導事業が終了したことにより、それに代わる国保加入者の保健事業として平成 18 年度に開始した。

また、平成 24 年 3 月には厚生労働省から、訪問指導等により柔道整復の施術の療養費の適正化も図るよう通知があった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

増大する医療費を適正化するために、本事業の強化がますます重要視されている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

40～74 歳の盛岡市国保加入者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 40～74 歳の盛岡市国保加入者	人	47,353	47,697	48,000	47,865	44,000
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

盛岡市国保加入者の診療状況から重複受診者及び頻回受診者を抽出し、レセプトを参照し詳しい病状を把握した上で、要指導者に保健師による訪問保健指導及び電話による指導を行った。

また、盛岡市医師会と連携を取り協力を得ながら対象者の選定も行った。

他に、特定健康診査後の未治療者や、柔道整復の施術を受療した者で多部位施術がある者や長期継続者などについて指導を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 重複受診要指導対象者	人	1,209	1,367	85	1,331	85
B 頻回受診要指導対象者	人	3,181	2,780	100	2,909	100
C その他（未治療者、柔道整復施術関係等）対象者	人	—	—	50	2,170	50

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

盛岡市国保加入者の疾病の重症化を予防する。

医療機関を適切に受診するよう導き、医療費の適正化に繋げる。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 重複回数減少率 (指導者数／対象者数)	■上げる □下げる □維持	%	2.4	1.5	22.0	0.5	22.0
B 頻回回数減少率 (指導者数／対象者数)	■上げる □下げる □維持	%	3.5	0.3	20.0	1.8	20.0
C その他改善率 (未治療者等指導者数／対象者数)	■上げる □下げる □維持	%	—	—	20.0	4.5	20.0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	2,500	5,000	5,000	5,000
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	730	2,272	563	444
	A 小計 ①～⑤	千円	3,230	7,272	5,563	5,444
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	3,230	7,272	5,563	5,444
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

保健指導により重症化を予防することで、医療費の抑制・適正化を図ることができ、国保制度の健全運営に結びついている。

② 市の関与の妥当性

保険者として盛岡市が実施しているので妥当である。

③ 対象の妥当性

生活習慣病等の受診が多い年代を対象としているので妥当である。

④ 廃止・休止の影響

保健指導をしないことで傷病の重症化に繋がる可能性があり、国保制度の健全運営に支障をきたすため影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

今後、盛岡市医師会と綿密に連携を図りながら保健指導することで、より一層効果を上げることができる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

要指導者から費用を徴収する事業ではなく、要指導者の選定にあたっては客観的にレセプトを参照したり医師会から紹介を受けているため、公平・公正である。

(4) 効率性評価

平成 22 年度末から非常勤保健師を 2 名に増やしているが、全対象者を指導することは困難なため、優先順位をつけ指導している。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

特になし

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

23 年 2 月から保健師を 1 名から 2 名に増員している。

23 年 12 月に盛岡市医師会から、生活習慣病の者への訪問保健指導事業に関する問題点の指摘や意見があったことから、実施方法の見直しを進め、24 年 5 月から医療機関と連携して対象者を決定する方式としたところである。

医療機関からも、協力を頂ける見通しであるが、どの程度の対象者になるかなど今後も状況を確認しながら進める必要がある。

また、頻回受診や重複受診への訪問指導のほか、人間ドックの受診者や特定健診受診者への受診勧奨などについても、積極的に取組んでいく必要がある。